

第3 開発調査事業の推移

1. わが国における政府開発調査事業は、昭和35に外務省の予算に国際技術調査費が計上され、その事業の実施を国際建設技術協会に委託し、2 国間方式によって、主として建設、運輸、農業等の分野の開発計画に関する調査の実施を行ったことに始まる。その後、メコン河開発調査事業がメコン河総合開発調査会に委託され、さらに、海外技術協力事業団設立により、前記2 事業は同事業団に引き継がれ、外務省予算による投資前基礎調査費（メコン河開発調査費を含む）および通商産業省予算による海外開発計画調査費が計上され、本格的に開発調査事業が行われることとなった。

ついで、昭和43年度以降、外務省予算による経済開発総合基礎調査等委託費（実施設計）が計上され、開発事業の施設建設のための詳細設計、および、入札書類の作成を行う実施設計をも協力の対象とすることとなった。昭和45年度には、マラッカ海峡調査委託費および海外開発計画事業の一環としての資源開発協力基礎調査委託費が、昭和46年度には、プロジェクト研究委託費が加わった。昭和48年度には、バングラデシュ・ジャムナ河橋梁特別調査費が新たに計上され、さらに、昭和49年度から投資前基礎調査費および経済開発総合基礎調査等事業費（実施設計）が一本化されて開発調査費が、また、昭和50年度には、農林・水産業開発調査費（総合開発計画調査費）が新たに計上された。

2. 昭和37年度からの開発調査事業の推移は表1、図1に示されるとおりである。

このように昭和54年度までの18年間に開発調査事業は年々拡大の一途をたどり、予算面からみると、当初1億7,475万円であったものが、昭和54年度には132億6,800万円と飛躍的に増大し、それに伴い、調査の内容も質的に強化され、また、規模も拡大して、種類も多様化してきた。

昭和37年度から昭和54年度までの調査団派遣実績は表2に示すとおりであり、調査団派遣プロジェクト総数1,245件となる。国別にみると、インドネシア192件、フィリピン112件、タイ99件、マレーシア45件、パキスタン38件等が上位を占めている。地域別では、アジア地域が702件（全体の56%）と圧倒的に多いが、ここ数年の傾向をみると、中近東地域、中南米地域に対する調査団の派遣が増加している。

また、調査団員派遣総数は、12,004名に上る。国別にみた派遣人員は図2に示すとおりである。つぎに、開発調査事業の対象となる分野をみると、地域総合開発、生産増強（農業、林業、水産業、鉱業、工業）、基盤整備（道路、鉄道、都市交通、国土保全、河川改修、水・火力発電、基礎資料＝地図・海図作成等）および経済一般に大別される。各分野別の実績を調査団派遣件数からみると、図3に示すとおりであり、運輸、鉱業、工業等の占める割合が大きい。

表1 開発調査事業 当初予算の推移（当初予算）

(単位：百万円)

年度	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
1. 開発調査費	129	145	145	155	274	195	319	313	447	619	896 (736) 737	1,321	2,318	2,856	4,081	5,519	6,683	8,617
(1) 調査開派遣に必要経費	129	145	145	155	274	195	219	248	297	462		1,047	1,377	1,893	3,511	4,279	5,277	6,304
①事前調査								3	26	31	30	52	72	74	71	82	118	
②総合開発計画調査											(469) 470	557	851	1,273	2,194	2,810	3,395	4,026
③実施調査								291	381		53	116	110	117	107	134	176	213
④長期調査									3	11	12	12	12	13	13	12	14	15
⑤アフターケア調査									44	171	332	352	382	609	569	543	555	
⑥地形図作成調査													192	436	683	1,067	985	
⑦農林水産業開発調査													9 (5)	7	17	30	47	
事前調査													178	244	364	580	816	
実施調査														50	76	119	122	
林業資源調査															135	226	338	392
水産資源調査															(10)	(10)	(13)	(16)
(陸上)															(18)	(17)	(58)	(61)
(沿岸)															(107)	(199)	(267)	(315)
(海上)										7	9	10	10	15	23	21	28	31
(2) プロジェクト研究費																		
(3) 実施設計費							100	65	150	150	150	150	460	460	391	360	341	513
(4) 特別案件調査費													184	92	156	372	547	814
(5) バングラデシュ、ジャムナ河架橋特別調査費												100	276	184	0	0	0	0
(6) 大規模プロジェクト調査																431	422	450
(7) 所属先給与補填経費											(1)	14	11	20	37	56	68	74
(8) 地下水開発調査																		431
2. 海外開発計画調査事業費	45	65	65	75	80	95	88	118	303	475	732	1,030	1,416	2,164	2,657	3,117	3,547	4,651
(1) 海外開発計画調査	45	65	65	75	80	95	88	118	138	138	223	351	557	955	1,434	1,709	2,072	2,839
(2) 資源開発基礎調査								165	337	509	679	859	1,209	1,223	1,408	1,475	1,812	
合計	174	210	210	230	354	290	407	431	750	1,094	1,628	2,351	3,734	5,020	6,738	8,636	10,230	13,263

(注) 開発調査費は48年度以前の投資前基礎調査費、経済開発総合基礎調査等事業費（実施設計）が改められたものである。

図1 開発調査事業予算の推移（当初予算）

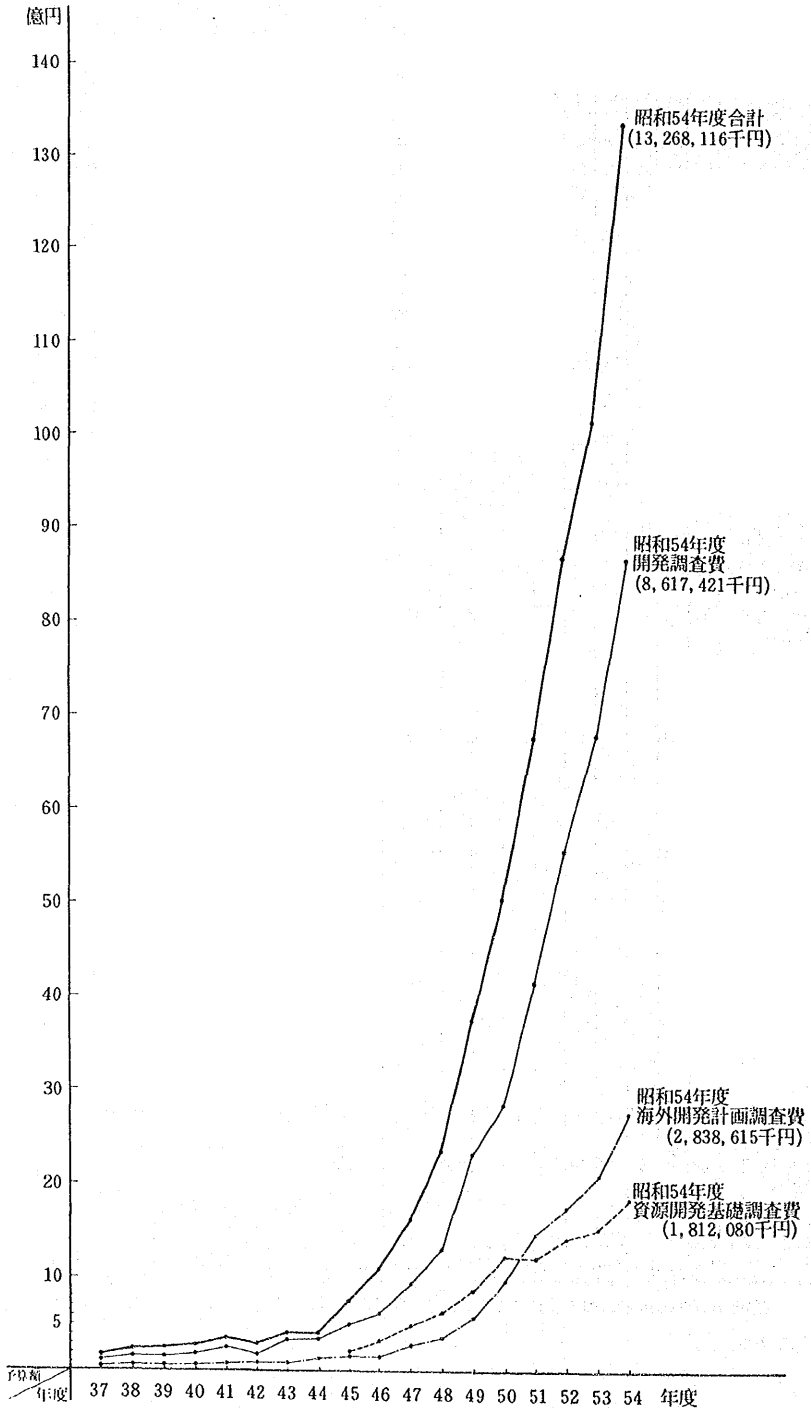


表2 開発調査事業 調査団派遣実績一覧表

(昭和37～54年度調査団現地派遣プロジェクト件数)

区分	年度																		計
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	
外務省予算	14	12	12	12	15	13	17	18	20	27	36	40	40	48	78	106	138	177	823
1 事前調査									1	9	13	11	10	15	10	21	50	30	170
2 総合開発計画調査														2	3	—	—	—	5
3 実施調査	14	12	12	12	15	13	13	16	15	14	17	19	19	17	25	27	31	53	344
4 長期調査											1	2	1	1	2	2	1	3	13
5 アフターケア調査									1	2	1	3	2	1	2	3	2	3	20
6 地形図作成調査										1	1	2	3	3	4	4	4	5	27
7 農林業開発調査 (事前調査)															7	24	26	23	116
(実施調査)														(7)	(6)	(13)	(12)	(19)	(35)
(長期調査)															(6)	(13)	(12)	(19)	(57)
(林業資源調査)																		(1)	(1)
(水産資源調査)															(1)	(2)	(1)	(3)	(7)
8 実施設計調査							4	2	3	1	3	3	2	1	1	2	2	3	27
9 特別案件調査													3	1	7	12	19	36	78
10 地下水開発調査																		1	1
11 大規模開発プロジェクト調査																9	6	7	22
通商産業省予算	4	9	8	7	6	8	8	8	11	11	15	18	26	33	35	61	75	76	419
1 海外開発	4	9	8	7	6	8	8	8	10	8	10	12	18	24	24	46	62		
2 資源開発									1	3	5	6	8	9	11	15	13	76	
その他の	(1)(2)				1(2)						(1)(2)								3
合計	19	21	20	19	22	21	25	26	31	38	52	58	66	81	113	167	213	253	1,245

- (注) 1. この表は、年度別に現地調査を実施したプロジェクト数を集計したものである。
 2. (建)=建設省予算
 3. バングラデシュ・ジャムナ河架橋計画特別調査は実施調査に含まれている。
 4. 調査区分は、予算ベースによるものである。
 5. 総合開発計画調査は、52年以降大規模プロジェクト調査となる。

附表 国別内訳

地域・国名	年度																		計
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	
アジア地域	13	10	11	13	15	17	18	20	24	22	32	37	31	43	54	90	123	129	702
バングラデシュ											2	2	2	1	3	3	6	8	27
ビルマ	2									1	1	3	2	4	2	3	6	6	30
カンボディア	1	3	2	1	2	2	4	5		1									21
インドネシア	1				1	1											1		3
韓国	1	1	1		2	1	2	2	7	9	13	14	9	19	15	27	32	37	192
ラオス				1	1		1	2	1	2	2	2	1	1	2	4	1	2	23
マレーシア	1			2	1	2	2	2	3						5	5	10	12	45

地域・国名	年 度														計				
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	
ネバール	1			1								1		1	3	4	1	12	
パキスタン		1	4	2	1	3	1	3	3		1	2	2	2	1	3	3	6	38
フィリピン	1	2	1	1	2			1	1	2	2	7	8	9	12	21	21	21	112
シンガポール									1							2			3
スリランカ		1						1			1				3	4	5	5	20
スタイエット	3		1	2	2	3	2	2	3	3	7	2	4	4	7	11	21	22	99
台中	1	1	1	1				2	2	2									13
モルデイ			1	1		2	2	2											8
2ルカ	1	1			1	1	1		2	2	1	3	2	2	4	6	9	4	5
近東地域	1	2	4	0	2	0	2	1	0	3	3	3	5	8	13	22	30	33	132
アフガニスタン					1					1				1	1	2			5
アルジェリア			1	1	1								1	1	1				3
エジプト	1							1		1			2	2	2	6	9		26
イラン			1								1			1	1	1	1	2	10
ジョルダン														1	1	1	2		6
レバノン		1												1	1	2	2		7
リビア															1				1
モロッコ												1	1	1	1	2	1	2	9
サウディアラビア									1						2	3	3	3	8
スエーデン			1												2	3	6	2	10
トルクメニスタン				1			2								1	2	2	2	7
イラク											1	1	1	1	1	1	2	2	12
アラブ首長国連邦											2							2	7
2カ																	1	2	4
アフリカ地域	0	3	0	2	0	2	2	3	5	5	6	8	13	12	18	24	26	33	162
エチオピア		1					1	1	1		2	3	1	1	1				11
ギニア											1			1	2				5
象牙海岸										1						1	2	2	7
ケニア														2	2	3	3	3	2
リベリア													2	2	3	5	3	3	18
マダガスカル		1		1					1				1	1		1	3	3	4
マリ																2			12
モーリシャス																2	2	2	2
モジジブール															1	1	1	1	6
ナイジェール				1											2		1	1	3
セネガル													1	1	1	2	1	1	4
タンザニア								1	2	1						1	1	1	8
ウガンダ											1	4	3	4	2	4	4	5	3
																1	1	1	27
																1	1	1	2

第2章 技術協力事業（開発調査）

地域・国名	年 度														計				
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50		51	52	53	54
ガボン																	1	1	2
ウガンダ							1									1	1	3	
ザンビア						1			2	1	2	1	1	1	1			10	
シエラレオネ										1	1							2	
スワジランド																	1	1	2
ボツワナ																		2	2
2 カ国以上		1				1		1	1	1	1	1	2	2	2	4	3	6	26
中 南 米 地 域	5	6	5	4	5	2	3	2	2	6	10	9	15	17	21	27	28	49	216
アルゼンティン	1													1		1	2	4	9
ボリヴェイア	2	1											4	2	3	5	1	4	22
ブラジル				1	1		1			2	1	1	3	2	2	2	2	3	19
チリ			1		1								2	1	1	4	3	3	13
コロンビア	1			1	1			1		1			1	3	2	3	6	20	
コスタリカ										1				1	1	2		1	6
エクアドル	1			1			1						1	1				5	
エルサルバドル										1					1	1		3	
グアテマラ										1	2	1		2	2		1	1	10
ガイアナ													1						1
ホンデュラス														2	4	2	4	4	12
メキシコ		1								1				1	1	2	1	4	11
パラグアイ		2		1		1				1			1	1	2	2	5	17	
ペルー	1	1			1				2	3	1	4	5	3	2	2	5	5	35
トリニダード・トバゴ					1		1												2
ヴェネズエラ				1		1											2	2	6
パナマ																	2	1	3
2 カ国以上		1	2				1			1	3	1	1	2	2	1	1	4	20
ドミニカ																		2	2
大 洋 州 地 域										1			2	1	7	4	6	9	30
フィジー															1	1	1	2	5
パプアニューギニア										1			2	1	5	1			10
ブルバートン														1	1	1	1	4	
ソロモン															1		3	2	6
2 地域以上																	1	2	3
そ の 他										1	1	1							3
マ ル タ										1		1							2
2 地域以上											1								1
合 計	19	21	20	19	22	21	25	26	31	38	52	58	66	81	113	167	213	253	1,245

図2 開発調査国別派遣人員

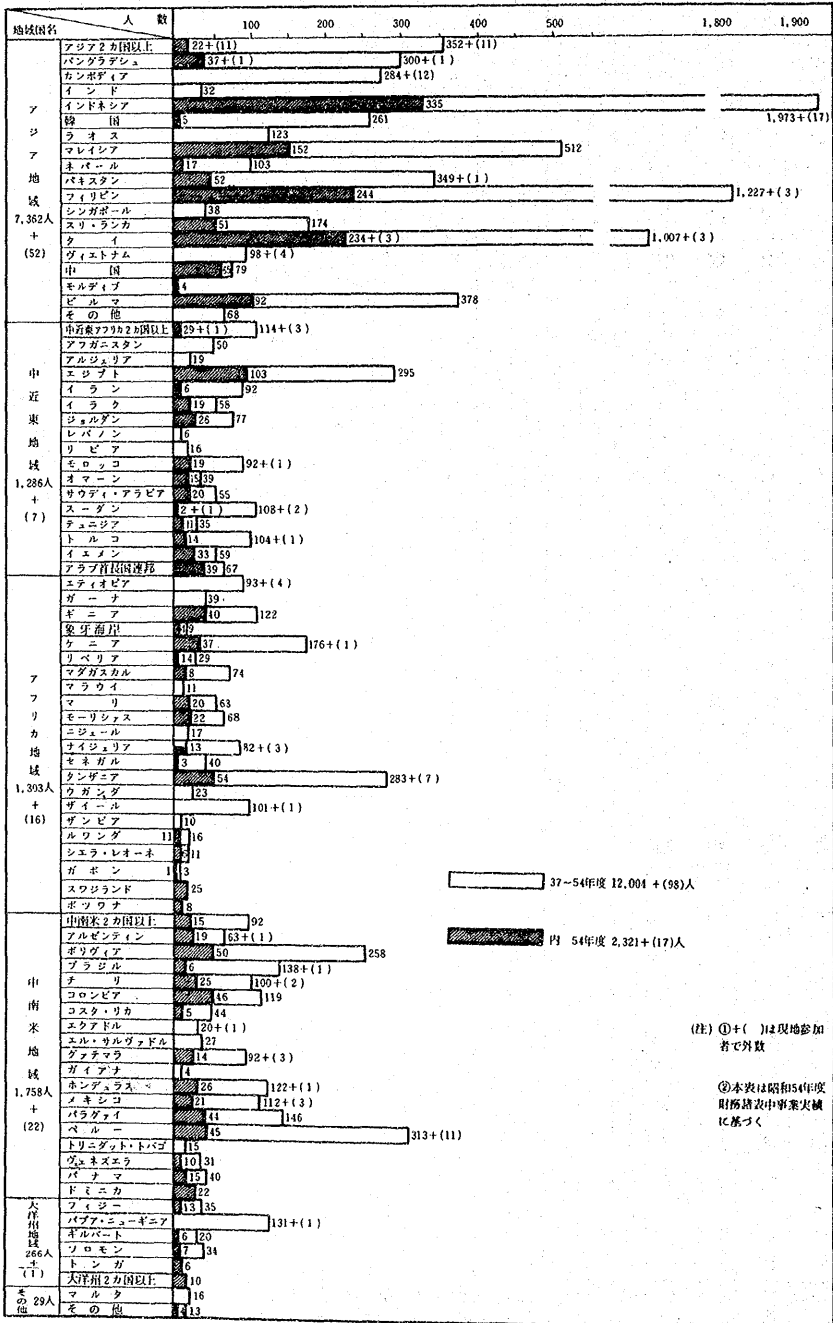
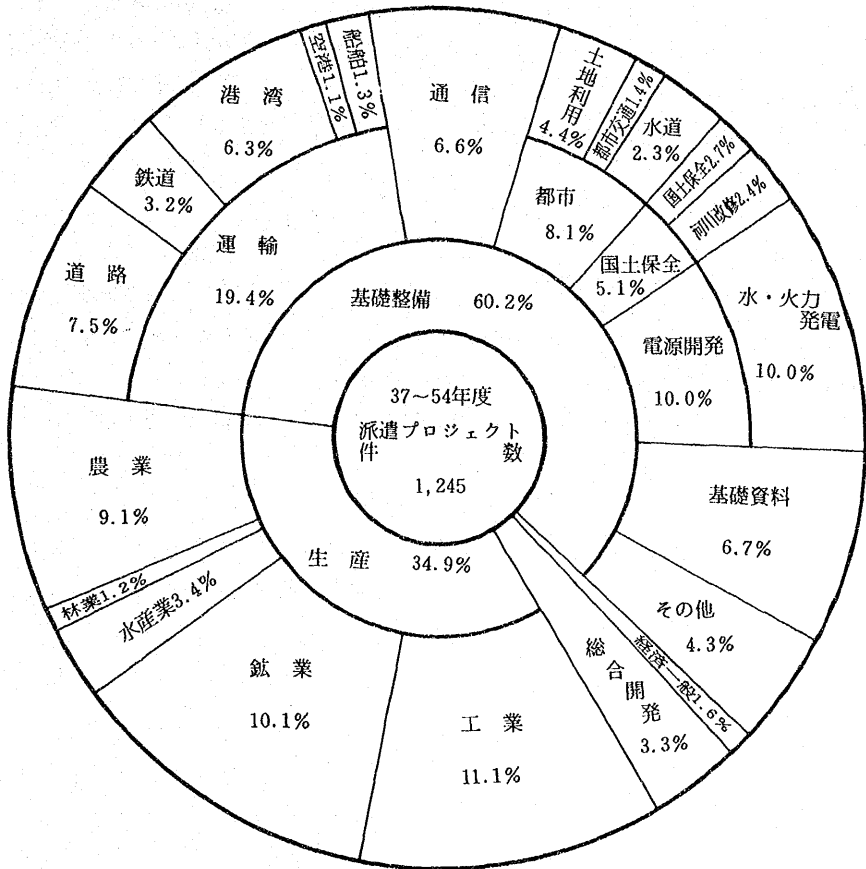


図3 開発調査業種別実績表



(注) 業務分類は社会開発協力部による。

第3章 技術協力等の人材の養成・確保事業

第1 事業の概況

事業団の実施する技術協力等の事業に従事する人材の養成・確保事業については、事業団発足後第5年目を迎え、量、質ともに拡充が図られた。また、派遣専門家の手当、福利厚生制度等処遇についても、その改善を行うなど、専門家の確保、派遣を円滑にするための環境づくりに努力を払った。

第2 人材の養成

1. 派遣前研修

この研修は、海外に派遣することが決定した専門家を対象として行うもので、語学研修と一般オリエンテーションを総合的に組合せた定型的コースである「集合研修」、個別に必要な応じ実施する「個別語学研修」および「個別技術研修」を次のとおり実施した。

(1) 集合研修

本研修は、語学研修と一般オリエンテーションを組合せた、30日間の集団研修コース（次表「カリキュラムパターン」参照）である。

カリキュラム・パターン (54年度)

		午前 (9:00~12:00)	午後 (1:00~5:00) ※10日目~17日目の講義 (除語学) は 3:30~5:00	
第1日目	月	研修オリエンテーション・開講式 国際協力事業の現状	海外渡航準備オリエンテーション	
2	火	JICAの概要・派遣専門家制度(I)	派遣専門家制度(II)	
3	水	健康管理(I)(外科・内科・風土病)	機材供与事業・研修員受入れ事業	
4	木	発展途上国における開発の現状	健康管理II (精神衛生)	無償資金協力
5	金	任国事情 (各国につき2回講義) ①政治・経済・社会概論:②生活事情		共済会制度
6	土	適応性テスト・語学テスト		
7	日			
8	月	任国事情		
9	火	各担当部での打合せ (必要に応じ)(於三井ビルJICA本部)		
10	水	語学 (英語・西語)	1:00~3:00 語学 (英語・西語)	3:30~5:00 専門家のプロトコルとエチケット
11	木	〃	〃	よりよい海外生活のために
12	金	〃	〃	海外子女教育
13	土	〃		
14	日			
15	月	語学 (英語・西語)	語学(英語・西語)	NHK 海外放送について
16	火	〃	〃	融資制度等説明会
17	水	〃	〃	外国人との交際
18	木	〃	〃	
19	金	〃	〃	
20	土	〃		
21	日			
22	月	語学 (英語・西語)	語学 (英語・西語)	
23	火	〃	〃	
24	水	〃	〃	
25	木	〃	〃	
26	金	〃	〃	
27	土	〃		
28	日			
29	月	語学 (英語・西語)	語学 (英語・西語)	
30	火	語学・スピーチ等	座談会・閉講式	

① 集合研修受講者数（各回別）

	期 間	受講者数(人)
第 1 回	昭和54年 4月 9日 (月) ～ 5月11日 (金)	37
第 2 回	昭和54年 5月21日 (月) ～ 6月19日 (火)	41
第 3 回	昭和54年 6月25日 (月) ～ 7月24日 (火)	22
第 4 回	昭和54年 7月30日 (月) ～ 8月28日 (火)	21
第 5 回	昭和54年 9月10日 (月) ～10月12日 (金)	31
第 6 回	昭和54年10月15日 (月) ～11月14日 (水)	27
第 7 回	昭和54年11月19日 (月) ～12月19日 (水)	26
第 8 回	昭和54年 1月 7日 (月) ～ 2月 6日 (水)	41
第 9 回	昭和55年 2月12日 (火) ～ 3月12日 (水)	58
臨 時	昭和55年 3月17日 (月) ～ 3月19日 (水)	7
計		311

② 所属先別受講者数

	国家公務員	地方公務員	公社・公団等	民間企業	その他	計 (人)
第 1 回	17	5	7	7	1	37
第 2 回	7	0	22	10	2	41
第 3 回	11	1	1	4	5	22
第 4 回	10	1	6	3	1	21
第 5 回	7	1	8	10	5	31
第 6 回	12	0	4	6	5	27
第 7 回	11	0	3	9	3	26
第 8 回	14	1	6	15	5	41
第 9 回	23	2	6	19	8	58
臨 時	2	0	2	2	1	7
計	114	11	65	85	36	311

(2) 個別語学研修

集合研修の語学研修課程の終了者で所期の目標水準に達しなかった者およびやむを得ない事情により集合研修の語学研修課程を受講できなかった者に対し、必要に応じ随時語学コースを開講した。本年度における実績は次のとおりである。

英語	62名
ポルトガル語	35名
フランス語	17名
インドネシア語	17名
スペイン語	8名
計	139名

(3) 個別技術研修

公私立の試験研究機関、供与機材の関連工場等において、現地での技術協力に必要な技術の研修を行うもので、本年度の対象者は、42名であった。

上記のほか、専門家夫人の集合研修受講者数は27名であった。

2. 中期研修

この研修は、近い将来派遣が予定されている専門家、たとえば、プロジェクトの交替要員等に対し、語学、一般研修、専門研修等を行うものであり、いわば次代の専門家を養成確保し、今後の専門家派遣要請の増大に効率的に対処しようとするもので、国内研修および海外研修に区分される。

(1) 国内研修

本年度は次のとおり2回に分けて実施した。

第1回

研修期間 昭和54年5月14日～7月27日

コース名

社会開発コース	17名
農林業コース	33名
{ リーダーコース	8名
{ 農業一般	12名
{ 農業土木	13名
鉱工業（資源電力）コース	17名
小計	67名

第2回

研修期間 昭和54年9月17日～11月30日

コース名

社会開発コース	15名
農林業（林業）コース	12名
鉱工業（工業）コース	14名
環境衛生コース	5名
小計	46名
合計	113名

国内研修の内容は、国際協力の概要等の一般研修約10%、語学研修50%強、専門研修40%弱の時間割であった。

また受講者の所属先内訳は、国家公務員33%、地方公務員9%、公社、公団18%、民間34%、その他6%であった。

なお、昭和54年度末までに、中期研修を修了した者の派遣実績は、次表のとおりである。

中期研修修了者の派遣実績

(昭和55年3月31日現在累計)

区 分	受講者数	派 遣 者 数			コース別 派遣割合(%)
		短 期 (1年未満)	長 期 (1年以上)	計	
社会開発コース	151人	1人	31人	32人	21.2 (20.5)
農林業コース	279	88	68	156	55.9 (24.4)
鉱工業コース	143	38	13	51	35.7 (9.1)
環境衛生コース	5	0	0	0	0
計	578	127	112	239	41.3 (19.4)

(注) ()内の数字は、長期派遣者の割合

(2) 海外研修

中期研修の一環として国内研修修了者を対象とし、わが国で研修が困難な開発途上地域特有の分野の技術等について開発途上地域等における教育機関、研究所等の施設および関連協力プロジェクト等において実地研修を行うもので、本年度は、研修各コース別に計41名実施した。

3. 海外長期研修

将来、技術協力を本来の業務とするような指導的な技術協力専門家の養成を目的とするもので、2カ年間の海外研修により、主としてわが国で専門技術の蓄積の乏しい技術分野において技術の習得、向上を図ることはもとより、語学力や、国際的感覚にも秀でた技術者の養成を図ろうとするものである。昭和54年度においては新規に19名を派遣し、前年度より継続実施の者16名を合わせて合計35名について本研修を実施した。

海外長期研修実績

区分	国名	研修課題	研修機関	人数	
社会 開発 分野	新 規	アメリカ	地域開発	ハーバード大学	1人
		アメリカ	開発経済学	コーネル大学	1
		アメリカ	海洋工学	オレゴン州立大学	1
		アメリカ	無線通信工学	パデュー大学	1
		イギリス	統計経済学	オックスフォード大学	1
		イギリス	開発経済学	ロンドン大学	1
	継 続	アメリカ	半導体の製造応用	スタンフォード大学	1
		アメリカ	衛生通信放送技術	ミシガン大学	1
		アメリカ	運輸交通基盤整備	ペンシルバニア大学	1
		カナダ	河川堤防の耐震設計法	ブリティッシュ・コロンビア大学	1
		オランダ	写真測量技術	国際航空測量地学研究所	1
		保健 分野	新 規	アメリカ	公衆衛生学
農 林 業 分 野	新 規	フィリピン	栽培	国際稲作研究所	1
		アメリカ	畜産	農務省国立家畜疾病センター	1
		アメリカ	乾燥地農業	コーネル大学	1
		メキシコ	とうもろこし栽培	国際小麦・とうもろこし改良センター	1
	継 続	イギリス	畜産	エディンバラ大学	1
		オーストラリア	砂漠地帯における造林技術	オーストラリア国立大学	1
		アメリカ	乾燥地農業の塩害防止	ユタ州立大学	1
		アメリカ	熱帯地域の造林	ネバダ州立大学	1
		アメリカ	乾燥地農業	カリフォルニア州立大学	1
		アメリカ	乾燥地における土地利用 畑作	ミシガン州立大学	1
オーストラリア	熱帯牧草の生産	国際とうもろこし・小麦改良センター	1		
鉱 工 業 分 野	新 規	アメリカ	開発経済学	ヴァンダービルト大学	1
		アメリカ	開発経済学	イエール大学	1
		アメリカ	開発経済学	ウィスコンシン大学	1
		アメリカ	地球物理探査	内務省地質調査所	1
		イギリス	開発経済学	マンチェスター大学	1
		イギリス	地域開発学	ウェールズ大学	1
	継 続	アメリカ	開発経済学	イエール大学	1
		アメリカ	開発経済学	ハーバード大学、マサチュー セッツ工科大学	1
		アメリカ	開発経済学	ヴァンダービルト大学	1
		アメリカ	開発経済学	ウィスコンシン大学	1
イギリス	地域開発学	ウェールズ大学	1		
合 計			35		

4. 研修用教材映画の製作

本年度は、農林業および鉱工業の2分野について研修用映画を製作した。

概要は次のとおりである。

(1) 農林業分野

昭和54年度は、エジプトに現地取材し、乾燥地の灌漑農業に共通した課題である水源の確保、水の効率的利用および塩害の防止をテーマとし、「乾燥地の灌漑農業」(カラー16mm 30分)を製作した。

(2) 鉱工業分野

昭和54年度は、ポリヴィア国亜鉛等有価鉱物回収技術協力プロジェクトを取材し、協力の実施過程で相手国に対しわが国の技術をいかに改良し、適用するかについて、「技術の適応を求めて」(カラー16mm 30分)を製作した。

5. 帰国専門家国内長期技術研修

帰国専門家等であって再派遣予定の者を対象に、技術の向上、または新しい要請分野に対応するための技術転換研修で、国内の研究機関、試験場等の協力をえて平均6カ月程度の長期にわたって行うものである。

昭和54年度の実績は次のとおりである。

帰国専門家等国内長期技術研修実績

分 野	派遣予定国	研 修 機 関	研 修 課 題	研修期間
保健医療 (2人)	ケニア ネパール	長崎大学熱帯医学研究所	熱帯医学	3カ月
		財団法人結核予防会	結核対策	4カ月
農林水産業 (7人)	未定	北海道立十勝農業試験場	とうもろこし栽培技術	8カ月
	タンザニア	北海道立十勝農業試験場	とうもろこし栽培技術	8カ月
	マダガスカル	長野県農業総合試験場	大豆栽培技術	8カ月
	未定	長野県農業総合試験場	とうもろこし栽培技術	6カ月
	インドネシア	内原国際農業研修センター	畑作	5カ月
	タイ	長野県農業総合試験場	とうもろこしの育種	5カ月
チリ	北海道さけ・ますふ化場	さけの採卵・ふ化・飼育の技術	5カ月	

第3 人材の確保

1. 専門家の登録

事業団は、専門家の派遣を迅速、的確に行うため広く一般からも人材を求める人材登録制度を有しており、昭和54年度末の有効登録者は、下表のとおりである。

専門家登録状況
(昭和55年3月31日現在)

専門分野		人数(人)
一般分野	開発計画	4
	公益事業	13
	重工業	45
	軽工業	12
	郵便・通信・放送	26
	経済・財政・金融	2
	建設・土木	59
	鉱業	34
	化学工業	17
	運輸・交通	20
	経営技術	10
	労働その他	7
	計	285
農林分野	農業	222
	林業	58
	畜産	41
	水産	19
計	340	
合計	625	

2. 特別嘱託制度

この制度は、帰国専門家を中心に、本人が再度派遣を希望し、事業団としても今後の活躍を期待できる優れた人材を次の派遣まで確保待機せしめるもので、待機中、次期派遣の準備業務等に従事するかたわら、研修にも参加し、必要に応じ、技術協力業務への助言、協力をえることをもねらいとした制度である。

昭和54年度においては、前年度からの継続22名、新規委嘱者14名、計36名を確保し、うち12名を派遣、9名を解嘱、残る15名を翌年度に引き継いだ。

3. 専門技術嘱託制度

専門的技術分野において事業団の事業を効率的かつ円滑に実施するため、専門技術分野においてとくに高度の知識、経験を有する人材を確保し、事業団内部に配置する「専門技術嘱託」制度を発足させた。

本年度においては、とりあえず農業開発、窯業一般および運輸交通の3分野において次のとおり計3名を専門技術嘱託に委嘱した。

専門分野	氏名	経歴
農業開発	大戸元長	元海外技術協力事業団理事
窯業一般	内藤隆三	元通産省工業技術院名古屋工業技術試験所長
運輸・交通	立花文勝	国鉄副技師長

第4 専門家の処遇改善

本年度は下表に示すように、手当の引上げ等を行い、専門家等の処遇の改善に努めた。

項目	制定改正内容	適用日	備考
在勤基本手当	1. 手当額の改正(平均0.23%down)	54. 4. 1	外務公務員の在勤基本 手当改正にスライド
	2. イタリアを追加	54. 8. 28	
住居手当	1. 手当額の改正(平均17.76%up)	54. 4. 1	外務公務員の住居手当 改正にスライド
	2. ホテル代がいちじるしく高い特殊区域における住居手当の調整(ホテル等の滞在)	54. 4. 1	
	3. イタリアを追加	54. 8. 28	
事業団借上住宅	借上住宅地域の追加指定		
	・パキスタン 全域	54. 6. 22	
	・イエメン サナ地区	54. 9. 13	
	・ジョルダン アンマン区域	53. 11. 21	
	・モーリタニア ヌアディブ区域	54. 4. 1	
・スーダン 全域	54. 12. 24		
へき地手当	へき地の追加指定		
	・タイ ロツプリ県コキトム 2級地	54. 11. 28	
	・モーリタニア ヌアディブ 1級地	54. 4. 1	
	・モーリタニア ヌアクショット 1級地	54. 4. 1	
	・ポリヴィア オルロ州ポーボ郡 1級地	54. 4. 1	
	・ポリヴィア ポリーバル 1級地	54. 4. 1	
外国旅費	・航空賃ファーストクラスの支給制限	54. 6. 1	国家公務員旅費法改正にスライド

項 目	制 定 改 正 内 容	適 用 日	備 考
内国旅費	・日当、宿泊料の改正(平均23.0%up) ・船賃、鉄道賃のグリーン料金支給の制限等	54. 6. 1 54. 6. 1	国家公務員旅費法改正 にスライド
休暇一時帰国	特例措置対象地の追加指定, ジョルダン	55. 1. 21	
病気療養一時帰国	専門家および扶養親族が負傷し, 疾病にかかり, 一時帰国した場合には, 外国旅行に必要な期間を含めて30日を限度として引続き派遣手当を支給することとした。	54. 4. 1	
健康管理旅行	対象地の追加指定 セネガル, マダガスカル, モーリタニア	54. 6. 21	
任国外出張	航空賃, 日当, 宿泊料等旅費の額を定めた。	54. 4. 14	
所属先人件費補てん	1. 所属先のない者に対する国内俸額の改正 (平均3.0%up) 2. 所属先補てん上限額の改正(月額42万円→43万6千円)	54. 4. 1 54. 4. 1	
業務上災害補償	補償基準日額の改正 (平均3.8%up)	54. 4. 1	
海外労災保険特別加入	赴任および通勤途上の災害を除く業務上の災害に対し労災保険を適用することとした。	54. 4. 1	
海外共済会	1. 弔慰金の額改正 (1,400万円→2,000万円) 2. 健康診断料の給付限度額改正(各5,000円up) 3. 国内融資のあっせん額改正(50万円→100万円) 4. 災害見舞金の新設	54. 4. 1 54. 4. 1 54. 4. 1 54. 1. 5	
帰国専門家の生活保障	保障日額の改正 (平均3.6%up)	54. 4. 1	国家公務員の給与改正 にスライド
専門技術嘱託	技術協力等の事業を効率的かつ円滑に実施するため専門技術を有する者を確保する制度の新設(定員3名, 手当49万6千円)	54. 6. 1	
特別嘱託	嘱託手当額の改正 (平均3.1%up)	54. 4. 1	国家公務員の給与改正 にスライド
派遣前研修	専門家の派遣前研修実施要綱の制定 (各種研修制度の整備)	54. 11. 14	
研修旅費	日額旅費の改正 (平均25.3%up)	54. 6. 1	国家公務員旅費法の改正 にスライド

第5 専門家の福利厚生

専門家の福利厚生面での充実を図るため、本年度においては次の施策を行った。

1. 災害補償等の給付

業務上災害補償については、54年4月より全派遣専門家を労働者災害補償保険に特別加入せしめることとした。なお、事業団基準に基づく54年度補償実績は休業補償1件、傷害補償1件である。

また、海外共済会による専門家およびその家族の業務外の傷病等に対する給付として療養給付1,236件、出産給付39件、健康診断の給付95件および弔慰金の給付2件を行ったほか、任国における戦争、内乱等の非常事態により本邦に早期帰国した専門家に対する災害見舞金の給付制度を新設し、計26名の専門家に対し見舞金を給付した。

2. 専門家の生活環境施設の整備

衛生、給電、給水等生活環境施設が十分に整備されていない地域に派遣されている専門家の要請により、本年度は次のとおり送付した。

狂犬病ワクチン

ビルマ畜産開発プロジェクト

給水車、貯水槽一式

ガーナ大学医学部プロジェクト

発電機、簡易水道施設一式

ビルマ林業プロジェクト

3. 健康管理費の支給

長期にわたる継続的な勤務が、健康管理上いちじるしく困難であると認められる地に派遣している長期派遣専門家に対し、毎年(休暇一時帰国を行う年を除く)1回先進国の保養地に旅行を行わせる制度で、本年度は34名の専門家に対し当該旅行に必要な旅費を支給した。

4. 忌引一時帰国旅費の補助

本邦に残留する配偶者、父母、子等の親族が死亡し、その葬祭のため専門家が一時帰国した場合に一時帰国に要する旅費の一部を補助する制度で、本年度は15名の専門家に対し計450万円の補助を行った。

5. 健康相談巡回医師の派遣

しょうがい
瘡癩の地に派遣している専門家およびその家族の健康相談を行うため、本年度は次の国に医師を派遣し、健康相談を実施した。

班	メンバ－	巡回国	期間	相談者数
第1班	奥村悦之 高知学園短期大学教授 小林延行 大阪食糧連合健保組合長 新井博之 国際協力事業団職員	ネパール パキスタン クウェイト イラク	昭和55年2月22日 ～3月11日	56名
第2班	木村 正 国立病院医療センター医長 糸井 正 国立小倉病院医長 川上茂人 国際協力事業団職員	マダガスカル ザンビア スワジランド タンザニア	昭和55年3月25日 ～4月15日	49名

6. 損害救済金の支給

専門家が任国において戦争、内乱、天災等の非常災害のため家財に被害を受けた場合に一定の救済金を支給する制度で、本年度においてはイラン、ウガンダ、アフガニスタンにおける非常事態により早期の帰国を余儀なくされ、家財に重大な被害を受けた専門家計15名に対し救済金を支給した。

7. 生活保障金の支給

本年度において、帰国後直ちに生業につけない専門家に対する生活保障金の支給実績は39名であった。